

## コスプレ利用に関するご案内

### 1. 利用申請について

#### (1) 利用可能施設について

- ① コスプレで利用できる施設については別紙1「コスプレ貸出施設について」をご参照ください。
- ② コスプレ撮影に利用する施設以外に、着替えのための施設を利用申請してください。
- ③ 小ホールは、撮影のみの利用となります。着替え・メイク等は原則として禁止です。
- ④ 和室・茶室は、着替え・メイク等でご利用の場合は、畳を汚さないように、敷物を敷いてご利用ください。
- ⑤ 集会室・食堂は、カーテン等がございませんので、着替え等でご利用の場合は、目隠しとなる暗幕等をご用意ください。
- ⑥ コスプレを目的としたロビーの貸出はしておりません。
- ⑦ 複数の団体(注1)が同時にコスプレで進修館をご利用することはできません。1団体のみのご利用となります。
- ⑧ 芝生広場を占有して撮影を希望する場合は、芝生広場を申請のうえご利用ください。また、必ず着替え用の施設も併せてご申請ください
- ⑨ 定員が50人を超え、共有スペース(注2)や芝生広場で撮影を希望する場合は、必ず芝生広場の申請をしてください。
- ⑩ 定員が50人以下の場合は、芝生広場が空いていれば、申請しなくても撮影は可能です。ただし、他の利用者が芝生広場を申請している場合は、撮影はできません。
- ⑪ 悪天候時や非常時などにおける館内の混雑や混乱を避け、安全を確保するため、コスプレイベントの参加者定員上限を「申請した貸出施設(芝生広場を除く)の定員」とします。ただし、複数の施設を利用する場合には、上限を400名とします。
- ⑫ 関連する商品やサービスの販売を行う場合は、営利利用扱いとして申請してください。

注1：団体⇒受付を設けて参加費をとる形態で使用するグループのことを指します。

注2：共有スペースの範囲については【別紙1】をご参照ください。

#### (2) 利用申請手続きについて

コスプレでの利用の際、利用申請開始は下記のようになっています。

- ・大ホール、小ホール、芝生広場：利用日の6ヶ月前の翌日から
- ・研修室、集会室、食堂、和室、茶室：利用日の3ヶ月前の翌日から

※ただし、大ホール、小ホール、芝生広場と併せて申請する場合は、利用日の6ヶ月前の翌日

から申請できます。

(3) 告知を行うイベントについて

- ① イベントの告知を行う前に、参加者の誘導方法や各施設の利用内容などのイベント運営全般について、進修館職員と必ず打合せを行ってください。
- ② インターネット、チラシなどによるイベント告知の内容について、告知前に進修館に報告し、確認を受けてください。
- ③ 当日チラシ等を配布する場合、イベント開催の1週間前までに進修館に提出し、確認を受けてください。
- ④ 参加者数を事前に把握するため、インターネットやチラシなどの告知をする際には、必ずイベント参加者の定員と参加申し込みの方法を明記してください。

(4) 禁止事項

- ・ 動画の撮影
  - ・ 過度な露出や表現で嫌悪感を生じる可能性がある衣装の着用
  - ・ 公的機関の制服などの誤解を受ける可能性がある衣装の着用
  - ・ 着ぐるみの着用
  - ・ 一般の方が脅威を感じる可能性のある小道具の使用。
  - ・ イベント参加者や一般通行人などにとって危険な行為
  - ・ 会場や設備を汚したり傷つけたりする行為（損害については弁償していただきます。）
  - ・ トイレ・共有スペースでのメイク・ヘアメイク・着替え。
  - ・ コスプレのままの来場・帰宅
- ※ただし、ご利用中にコスプレのまま施設外に行くことは禁止しておりません。一般の方を驚かせてしまうような衣装の場合は、羽織りもの等をしてください。
- ・ 一般利用者が使用する施設周辺で騒ぐ行為
  - ・ 共有スペースを長時間にわたり、占有する行為
  - ・ その他、法令に違反あるいは違反するおそれのある行為

【該当例】

- ・ 水着のように露出度が高い衣装の着用
  - ・ 警察・自衛官・消防士などの公的機関の制服や警備員などの制服の着用
  - ・ 血糊、カラーヘアスプレー（ムース）等の使用
  - ・ 本物の武器や刃物（ナイフ等）、模造刀（注3）・モデルガン等の持ち込み
- ※刃先をつぶしても、カバーがされていても不可
- ・ 身長を超えるような長さの小道具や硬く鋭利な部分のある小道具の持込
  - ・ 撮影時以外に刀を構える、銃類を構える等の行為
  - ・ スロープの手すりやテラスの手すりに座ったり、登ったりする行為

注3：模造刀（もぞうとう）とは、金属で作られ、かつ、刀に著しく類似する形態を有するものを指す。狭義では、内閣府令で定める模造刀剣類のうち、前文の要件を具備するものをいう。広義では、日本刀を造るための伝統的技法や材料が使われていないもの、及び、儀礼刀などの刃が付けられていないものが含まれることもある。日本では銃砲刀剣類所持等取締法により携帯が禁じられている。（ウィキペディアより抜粋）

## 2. 施設利用時の注意について

- ① 撮影可能場所について⇒別紙2「撮影可能場所について」をご参照ください。
  - ・イベント当日に他の一般団体の利用がある場合には、一般団体が利用する施設の状態に留意して利用してください。
- ② 共有スペースでの撮影について
  - ・共有スペースでは一般の方の利用や通行に留意し、一般の方を優先してください。
  - ・留意事項、禁止事項等を厳守していただくため、見回りをお願いします。
- ③ 50名以上での利用時の安全確保について
  - ・共有スペースや芝生広場で撮影をし、かつ、定員が50名を超える場合は、専門の見回りスタッフを1名以上配置してください。
- ④ 清掃・ゴミの持ち帰りについて
  - ・利用後は、必ず清掃を行ってください。
  - ・利用時に生じたゴミは、持ち帰りをお願いいたします。

## 3. 施設外での撮影について

コスプレのまま施設外へ出る場合は、以下の点にご注意ください。

- ・一般歩行者・車両などの迷惑（歩道の占領など）になる行動はおやめください。
- ・長モノを持ってのまち歩きはしないようにしてください。他機材についても一般歩行者・車両などの迷惑にならないように使用には注意してください。
- ・長モノを使用する際は、撮影場所まではケースに入れるなどして運搬してください。
- ・施設外の場所での撮影許可は、事前にとっておくようにしてください。  
（無許可で撮影はしないでください。）
- ・施設外での撮影での事故やトラブルに関して、進修館はその一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

平成29年5月2日  
宮代町立コミュニティセンター進修館

平成 29 年 5 月 1 日現在

施設名	撮影	着替え	備考	予約開始日
大ホール	○	○		利用日の 6 か月前の翌日
小ホール	○	×		
芝生広場	○	×	着替え用の施設を借りること	
研修室	○	○		利用日の 3 か月前の翌日 ※ホール・芝生広場との併用の場合は 同時予約可
集会室	○	○	カーテンなし	
食堂	○	○	カーテンなし	
和室	○	△	メイクの場合敷物を使用	
茶室	○	△	メイクの場合敷物を使用	
2 階ロビー	×	×		なし

## 芝生広場→占有は周回路内のみ

利用形態	利用方法
占有して撮影	利用申請（有料）
定員 50 人以下で撮影希望 （占有でない）	申請なしで撮影可能。ただし、他の利用者が利用申請している場合は撮影不可。
定員が 51 人以上で撮影希望 （占有でない）	利用申請（有料）

## 共有スペース

場所	撮影	備考
1 階役場側 庭部分	△	集会室・研修室・和室・茶室の利用がない場合
1 階役場側 軒下①	○	集会室・研修室の利用がない場合
1 階役場側 軒下②	×	
1 階廊下	×	
階段	×	
スロープ	○	
2 階ロビー	×	食事・休憩等の利用は OK
コロネード	○	
テラス	○	
階段	○	
木橋	○	
エレベーター	×	
駐車場	×	

軒下①：集会室・研修室前      軒下②：①以外の軒下

